

日本海・九州西広域漁業調整委員会

第15回 日本海西部会議事録

平成20年10月21日

水産庁境港漁業調整事務所

## 日本海・九州西広域漁業調整委員会 第15回日本海西部会

1. 日 時 平成20年10月21日(火) 午前10時30分～午前11時20分

2. 場 所 農林水産省 講堂

東京都千代田区霞が関1丁目2番1号

3. 出席者

(委員)

志 幸 松 栄	/	齊 藤 洋 一	/	佐々木 新一郎
生 越 日出夫	/	岸 宏	/	和 田 耕 治
本 川 廣 義	/	田 中 猛	/	風 無 成 一
宮 本 政 昭	/	宮 本 光 矩	/	森 本 稔
三 木 奈都子				

(参考人)

西 野 正 人

(臨席者)

石川県農林水産部水産課	専 門 員	沢 田 浩 二
福井県農林水産部水産課	主 任	矢 野 由 晶
京都府京都海区漁業調整委員会事務局	主 任	藤 本 康 平
兵庫県農政環境部農林水産局水産課	主 査	峰 浩 司
〃 但馬県民局但馬水産事務所	水 産 課 長	長 島 浩
鳥取県農林水産部水産振興局水産課	主 幹	平 野 誠 師
島根県農林水産部水産課	主 幹	山 本 孝 二
福岡海区漁業調整委員会事務局	事 務 局 長	伊 藤 正 博
熊本県農林水産部水産振興課	主 任 技 師	吉 村 直 晃
熊本県農林水産部水産振興課	主 任 技 師	宗 達 郎
北海道機船漁業協同組合連合会	参 事 補 佐	柳 川 延 之
社団法人全国底曳網漁業連合会	業 務 課 主 任	筆 谷 拓 郎
兵庫県機船底曳網漁業協会	事 務 局 長	守 山 京 都
日本海かにかご漁業協会	事 務 局	井 本 慶 子
日本遠洋旋網漁業協同組合	理 事	前 田 俊 勝

山陰旋網漁業協同組合	専務	浜本健二
全国漁業協同組合連合会 J F 強化本部漁政・国際部	主務役	山本訓道
海洋土木株式会社	代表取締役	小關良二

独立行政法人水産総合研究センター

北海道区水産研究所亜寒帯資源管理部	部長	西村明
日本海区水産研究所日本海漁業資源部	部長	岸田達
瀬戸内海水産研究所栽培資源部資源管理研究室	研究員	片町太輔
西海区水産研究所東シナ海漁業資源部	部長	谷津明彦
西海区水産研究所海区水産業研究部資源培養研究室	研究員	伏屋玲子
西海区水産研究所石垣支所漁業資源研究室	室長	青沼佳方

水産庁

資源管理部	部長	本村裕三
〃 管理課資源管理推進室	室長	木島利通
〃 〃	資源管理計画官	田中秀水
〃 〃 資源管理企画班	企画調整係	織田耕二
〃 〃 管理型漁業推進班	課長補佐	永田博之
〃 〃 〃	指導係長	小川一人
〃 〃 〃	助成係長	松永典子
〃 〃 T A E 班	課長補佐	小林一彦
〃 〃 〃	計画係長	生田泰
〃 〃 T A C 班	資源計画係長	原村新一
〃 〃 〃	漁獲情報係長	鈴木正昭
漁政部水産経営課経営改善班	課長補佐	馬場幸男
〃 〃 企画調整班	経営改善係長	赤塚祐史朗
資源管理部沿岸沖合課	課長	長谷成人
〃 〃 指定漁業第 1 班	課長補佐	加藤久雄
〃 〃 〃	許可第 1 係長	清水孝之
〃 〃 指定漁業第 2 班	課長補佐	江口静也

水産庁資源管理部沿岸沖合課指定漁業第2班	許可係	佐藤友介
増殖推進部漁場資源課生態系保全室環境企画班	課長補佐	諸貫秀樹
〃 〃 〃	環境企画係長	澤田龍治
〃 漁場資源課沿岸資源班	課長補佐	大隈篤
〃 〃 〃	資源管理調査係長	染川洋
〃 〃 〃	調査調整係長	和田智子
〃 栽培養殖課栽培漁業企画班	課長補佐	早乙女浩一
〃 〃 〃	企画係長	森田哲男
漁港漁場整備部計画課	課長	高吉晋吾
〃 整備課	課長	宇賀神義宣
〃 〃	上席漁港漁場専門官	岡貞行
〃 〃	漁港漁場専門官	山本竜太郎
〃 〃 企画班	課長補佐	金田拓也
〃 〃 調整班	課長補佐	阿部和夫
〃 〃 〃	事業調整係長	永井周
〃 〃 総括班	検査係長	棟上俊樹
北海道漁業調整事務所	資源課長	小幡浩一
〃	資源管理係長	熊谷浩二
新潟漁業調整事務所	資源管理計画官	小泉満代
〃	資源管理係長	岩崎剛史
境港漁業調整事務所	所長	二川和夫
〃	資源課長	杉原正夫
〃	資源管理計画官	上田勝彦
〃	資源管理係長	山田和孝
九州漁業調整事務所	資源管理計画官	後藤正行
〃	資源管理係長	松本将哉

#### 4. 議 題

- (1) 部会長職務代理者の互選について
- (2) 水産資源の状況について
- (3) 日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の実施状況について
- (4) 資源回復計画（府県作成）の進捗状況について
  - ・魚種別資源回復計画の実施状況について
  - ・包括的資源回復計画の実施・検討状況について
- (5) 資源管理に関する連絡・報告事項について
  - ・沖合漁場整備（フロンティア漁場整備）事業の進捗状況の報告
- (6) その他

#### 5. 議事内容

### 開 会

○事務局（杉原） 定刻より若干早いようですけれども、皆さんお揃いのようなので、ただいまから日本海・九州西広域漁業調整委員会の第15回日本海西部会を開催させていただきます。委員の皆様を初め来賓の方々におかれましては、お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

### 委員出欠状況報告

○事務局（杉原） 本日は委員数15名のところ、府県海区互選委員で本部会の部会長でもあります吉岡委員、それから学識経験者の櫻本委員が、事情やむを得ず御欠席ですけれども、過半数を超える13名の委員の御出席を賜っておりますので、部会事務規程第5条の規定に基づきまして、本部会は成立していることを御報告いたします。

なお、この度の海区漁業調整委員会委員の改選に伴いまして、本部会の海区互選委員のうち石川海区と隠岐海区で委員の交代がございました。後ほど新しい委員の方の御紹介を

させていただきますけれども、この交代に伴いまして、本部会の部会長職務代理者が現在不在となっておりますので、本日のこの部会で部会長職務代理者の互選を行うこととしております。

また、前回の部会に引き続きまして、島根県かにかご漁業組合の西野正人組合長にも、参考人として御出席いただいておりますので、あわせて御報告いたします。

本来でありましたら、この後議事進行を部会長にお願いするところですが、先ほど御報告しましたとおり、本日、吉岡部会長が御欠席となっております。部会長が欠席の場合は部会長職務代理者がその職務を代行することとなっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、海区委員の交代に伴いまして、部会長職務代理者が現在不在となっておりますので、部会長職務代理者の互選まで、申しおくれましたけれども私、境港漁業調整事務所の杉原が議事を進めさせていただきます。

座って進めさせていただきます。

## 新 委 員 紹 介

○事務局（杉原） それではまず初めに、交代のありました委員の御報告をいたします。

この8月に行われました海区の漁業調整委員会の委員の改選に伴いまして、府県海区互選委員のうち、石川海区が堂委員から志幸委員に、隠岐海区が屋田委員から岸委員に交代されていますので御紹介をさせていただきます。

志幸委員のほうから、簡単にご挨拶をお願いいたします。

○志幸委員 今回より皆様の仲間入りをさせていただくことになりました、石川県から参りました志幸といたします。皆さん、よろしくをお願いいたします。

○事務局（杉原） 岸委員、お願いいたします。

○岸委員 JFしまねの岸でございます。よろしくどうぞ、お願い申し上げます。

○事務局（杉原） ありがとうございます。

志幸委員、岸委員におかれましては、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の部会ですけれども、水産庁から本村資源管理部長、長谷沿岸沖合課長、高吉計画課長、宇賀神整備課長、木島資源管理推進室長他多数の方が出席されております。

水産庁あいさつ

○事務局（杉原） 会議に先立ちまして、水産庁からご挨拶をいただきたいと思います。

○本村資源管理部長 資源管理部長の本村でございます。本日、第15回目の日本海・九州西広域漁業調整委員会日本海西部会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。また、先ほどお話がありましたように、本年8月の海区漁業調整委員会の委員の改選等に伴いまして、新たに就任されました委員の方もいらっしゃいますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

さて、今年の水産業にとりまして最大の課題となりましたのは、燃油高騰問題でございます。最近の燃油価格につきましては落ち着いてきているところがございますけれども、まだまだ予断を許さない状況にあると考えております。この問題につきましては、水産庁といたしまして関係の皆様方の御協力をいただきながら、緊急対策という形で実施中でございます。

また、この燃油高騰の問題が契機となりまして、食料自給率をどうやって向上させるのかという問題でありますとか、水産資源の維持、管理をどうしていくのかという問題につきまして、国民の皆様方の関心が非常に高まってきているという状況でございます。

こういう中で、TAC制度につきましても現在、有識者の御検討をお願いしているところでございます。

このような情勢の中、資源回復計画に基づく取り組みを推進していくということは、水産資源の維持・回復は当然でございますけれども、活力ある漁業構造の確立のためにも、非常に重要な課題であると考えております。

本部会関係では、日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画を実施中でございますけれども、資源状況も徐々に改善されつつある中で、昨年度より開始されましたフロンティア漁場整備事業の実施によりまして、今後ますます資源状況の改善が図られていくことを期待しているところでございます。

今後とも本計画の一層の推進によりまして、これらの資源の回復が図られますように、委員の皆様方の活発な御審議をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（杉原） ありがとうございました。

## 配付資料の確認

○事務局（杉原） 続きますして、議事に入ります前に、お配りしてあります資料を確認させていただきます。

議事次第、委員名簿、本日の出席者名簿、配席図。それから資料になりますけど、資料番号で確認いたします。資料1、資料2、資料3-1と2がセットになっております。それから資料4、最後に参考資料となっております。

以上でございますが、不足等ございましたら事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。説明の途中でも資料に落丁等あれば、その都度お手数ですけれども、事務局にお申し付けいただければと思います。

## 議 題

### (1) 部会長職務代理者の互選について

○事務局（杉原） それでは次に、「部会長職務代理者の互選」を行いたいと思います。

これまで、部会長職務代理を務めておりました屋田委員が交代いたしましたので、部会事務規程に基づきまして、本日御参加の委員の皆様より、部会長職務代理者の選出をお願いしたいと思います。

御意見ございましたら、お願いいたします。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 私、福井海区の齊藤と申します。

部会長職務代理には、京都海区の佐々木委員を推薦いたしたいと思います。

○事務局（杉原） ただいま齊藤委員から、部会長職務代理者として佐々木委員御推薦の御意見がありましたけれども、皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（杉原） 異議なしの声がありましたので、佐々木委員に部会長職務代理をお願いしたいと思います。

なお任期ですけれども、来年の秋に改選がございますので、残りの期間1年間を、佐々木委員に部会長職務代理者としてお願いしたいと思います。



それでは、この後の議事進行を、部会長職務代理にお願いしたいと思いますので、佐々木委員におかれましては誠に恐縮ですが、こちらの部会長席へお移りいただきまして、以降議事進行をよろしくお願いいたします。

○佐々木部会長職務代理 おはようございます。京都の佐々木でございます。部会長職務代理ということで、大変恐縮をいたしておるところでございますが、部会長の補佐を務めてまいりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

なお、先ほど境港漁業調整事務所の杉原課長から御報告がありましたように、本日、吉岡部会長が欠席でございます。この後の議事進行を進めてまいります、いささか戸惑っているところでございます。大変不慣れなものでありますので、ひとつ議事進行に御協力を、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、座って進めさせていただきます。

#### 議事録署名人の選任

○佐々木部会長職務代理 まず、今年3月に開催をいたしました前回の部会では、資源の状況、現在取り組み中の回復計画の実施状況、フロンティア漁場整備事業の進捗状況について説明をいただき、議論をしたところでございます。

また、本日の部会では6つの議題が用意をされております。ただいま部会長の職務代理の互選までを行いましたので、これから議事の本題に入るわけでございますが、まず初めに、水産資源の状況につきまして御説明をいただくことになっております。続いて、日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の実施状況、また府県作成の資源回復の進捗状況、最後に資源管理に関する連絡・報告事項といたしまして、フロンティア事業の進捗状況について報告をいただくことになっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

早速、議事に入りたいと思うところでございますが、その前に、後日纏められます本部会の議事録の署名人の選出をしておく必要がございます。これにつきましては、部会事務規程第11条によりまして、部会長から2名以上指名することになっております。私のほうから指名をさせていただきます。

今回の部会議事録の議事録署名人としましては、海区漁業調整委員会の互選委員のほうから生越委員、また大臣選任委員のほうから宮本光矩委員のお二方をお願いいたします。

お二方、よろしくお願いを申し上げます。

## 議 題

### (2) 水産資源の状況について

○佐々木部会長職務代理 それでは議事次第に従いまして、進めさせていただきます。

議題(2)「水産資源の状況について」でございますが、独立行政法人水産総合研究センターの日本海区水産研究所・岸田日本海漁業資源部長から、資源の状況について説明をお願いします。

○水研センター(岸田部長) 日本海区水産研究所の岸田と申します。よろしくお願いたします。

それでは、資料1の2枚目以降の平成20年度の資源評価結果のダイジェスト版に基づいて、御説明をさせていただきます。まず、アカガレイです。

そこに分布図がございますが、アカガレイは赤で書いてあります150~900mの水深帯に分布しております。オレンジ色で書いてあるのが産卵場ですけれども、分布水深帯の中では割と浅いほうの水深180~200mあたりに見られます。

それと、日本海の本州に沿ってずっと分布していますけれども、富山県以北の北区と呼んでおりますが、日本海の北のほうと、それから石川県以西の西のほうで資源の動向などが異なりますので、そこを分けて評価しております。本日は主に、石川県以西の西区の状況について御説明いたします。

漁獲の動向ですけれども、次のページにグラフがございます。漁獲量の把握が可能なのが、西部と書いてありますがこれが石川県以西ですけれども、西部のほうは1991年から、富山県以北の北部と書いてありますのが1999年からです。

石川県以西の漁獲量を見ますと、1992年に約2,000tということで、この区間の中では最低を記録しまして、その後1995年までは増加いたしまして、その後は3,000t台で安定しておりました。近年は2001年生まれの卓越年級群の加入によりまして増加傾向にございまして、2007年は前年から約1,000t増加いたしまして、過去15年間では最高の約4,900tでした。

富山県以北のほうは近年、暫減傾向が認められまして、2006年が290t、日本海全体では2007年は約5,200tでした。

資源評価の方法といたしましては、今の漁獲量と沖合底びき網の統計から資源密度指数などを算定いたしまして、その推移を見るとともに、日本海西部海域で私どものほうで着底トロールの調査をしておりますので、その調査結果と併せて評価いたしました。

資源状態ですけれども、近年の日本海西部海域における沖合底びき網の海域別の資源密度指数グラフが3つございますが、上の2つが海域別に加賀とか若狭とか但馬が左にございまして、右のほうに隠岐周辺、隠岐北方、浜田というふうに海域別の値を示しておりますが、全海域で良好な値をしております。

特に2001年級が多く存在しております若狭沖と但馬沖は、図の左のほうでピンク色の折れ線と赤い折れ線ですが、その海域。それから、隠岐周辺は右のほうの青い折れ線で示してございますが、ここにつきましては2001年級が漁獲され始めた2004年以降の数値の増加が顕著です。

2007年はすべての海域において、過去20年で最も高い数値を示しました。

2008年の着底トロール調査結果が下のグラフにございますが、これを見ますと、雌の親魚量及びこれから産卵親魚となる雌の量、両者とも前年より2008年は増加しております。

これらのことから、西部海域、石川県以西の資源状況は良好であると判断しました。この海域では中位水準増加傾向と判断しました。日本海系群全体でも、中位水準増加傾向と判断をいたしました。

その下へいきまして管理方策ですけれども、日本海西部の資源状態は良好ですが、成熟体長を再検討した結果、2001年級群の多くの個体は、2008年の産卵期には既に成熟していたものと思われました。

前のページに戻っていただきまして、地図の右にございます体長組成図ですが、これが2008年の日本海西部のトロール調査で採取されたアカガレイの体長組成です。体長250mmというのが50%成熟体長と言われておりまして、このサイズで雌ですと半数成熟していて、それより大きいところはほとんど成熟しているわけです。

2008年産卵期は既に成熟していたと思われておりまして、アカガレイは成熟すると成長が著しく鈍るため、2001年級が関係する資源量の増加は、近々頭打ちになる可能性が考えられます。

しかし、沖合底びき網の努力量を漁獲圧の指標として見ますと、日本海西部海域の漁獲圧は低下傾向にあるため、西部海域では過度の漁獲を避け、漁獲圧を現状以下にとどめられ

ば、資源状態が急激に悪化することはないものと考えられます。

次に、ズワイガニの説明をさせていただきます。ズワイガニは地図に分布域が出ておりますが、これも水深 200～500m の大陸棚斜面に沿って分布しております。あと、大和堆にも分布しております。

漁業の特徴といたしまして、日本海ではほとんどが沖合底びき網（かけ回し）によって漁獲されております。沖合底びき網以外ではかにかご、刺し網、板びきによっても漁獲されております。富山県以西の A 海域と、新潟県以北の B 海域では異なる漁獲規制が行われております。

この資源評価につきましても、評価手法が A 海域と B 海域で分かれております。今回は主に、A 海域のほうの結果について御説明させていただきます。

漁獲の動向は、次のページの棒グラフです。フジ色のところが A 海域で、上の方に小さくありますのが新潟以北の B 海域です。オレンジ色の折れ線が、韓国の漁獲量です。

1970 年には、A 海域と B 海域の漁獲量を合わせると 1 万 5,000 t を超えておりましたが、1990 年代初めには 2,000 t を切るまでに減少しました。その後、増加傾向を示しまして、2007 年の漁獲量は概数値で 5,202 t でした。

韓国につきましては、朝鮮半島東岸の韓国 200 海里の中と日韓暫定水域の中でズワイガニの雄を漁獲しておまして、その漁獲量は近年急激に伸びております。

資源評価方法は、A 海域ではトロール調査を行いまして、面積密度法という手法で資源量を推定しております。これに加えまして、中長期的な資源動向の判断のために、沖合底びき網の統計から資源密度指数を算出いたしまして、これらを総合して評価しております。

次に資源状態ですけれども、A 海域では長期的に見ますと、1990 年代後半から資源は回復傾向にあります。2000 年代に複数の豊度が高い年級群が加入したことにより、資源水準は低位から中位に回復いたしました。

下の折れ線グラフですが、上の方の左にありますのが A 海域の雌の資源密度指数です。右にありますのが、A 海域の雄の資源密度指数です。これを見ますと、雄よりも雌のほうで回復傾向が顕著であるということと、A 海域の中でも兵庫県以西と京都府以东と分けて計算いたしますと、兵庫県以西の西のほうは、より回復傾向が顕著であるという様子がわかります。

漁獲圧につきましても、長期的に減少傾向にあります。それから、若齢のミズガニに対する漁獲圧も低い状況です。

ただし、2008年のトロール調査の結果から、2009年に加入する年級群の豊度は余り多くは期待できないということが予測されます。資源の動向につきましても、これまでは増加傾向が続いていましたが、横ばいというふうに判断いたしました。

その下へいきまして管理方策ですけれども、A海域の資源の増加傾向を支えてきた近年の高水準の加入量は、2010年までは期待できません。加入量が増加するまでは現状の漁獲圧を引き上げず、資源の維持に努める必要があると思われまます。

次のページにいきまして、A海域の漁獲シナリオと、2009年漁期ABCの表がございますが、今年から新しくこういう形で評価結果を提示させていただいております。現状の漁獲圧の漁獲シナリオといたしまして、現状の漁獲圧の維持、それから産卵、親ガニ量の維持、もう一つ現状の漁獲量の維持という3つを取り上げまして、それぞれのシナリオに合ったABCが一番右の欄に書いてあります数値となっております。

ズワイガニの中期的管理方針といたしまして、「資源の維持若しくは増大を基本方向として、安定的な漁獲量を継続できるよう管理を行うものとする」とされていますが、ここに提示した3つのシナリオは、いずれも中期的管理方針に合致するものと判断されます。

以上です。

○佐々木部会長職務代理 どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、質問等ございましたら御発言を願いたいと思います。

御質問ございませんでしょうか。

御質問はないようでございますので、次の議題に移ります。

### (3) 日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の実施状況について

○佐々木部会長職務代理 議題（3）「日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の実施状況について」、事務局から説明願います。

○事務局（上田） それでは、事務局から説明させていただきます。境港漁業調整事務所資源管理計画官・上田でございます。よろしくお願ひします。

まず、お手元の資料2に沿って説明いたします。漁業者協議会等の開催実績からまいりましょうか。全体の傾向として、アカガレイも体長規制や網目規制などをやっておるわけですが、ズワイについては自主規制が増えてまいりました。もちろん、鳥取県と兵庫県の因但協議会で、様々な自主規制が行われていることもあるわけですが、ご覧の通り

石川県、福井県が「ミズガニの自主規制（漁期短縮）について」ということが検討されているわけです。

さらにその下の京都府ですが、「ミズガニ漁獲の全面自粛について」も議論されているわけです。

こういったミズガニに関する自主規制というのは、先ほども申しましたとおり因但協議会の中でも行われているわけですが、その下の兵庫県、鳥取県、島根県それぞれ最近フロンティア魚礁といいますか、国が中心になって、県が残りの部分を負担して、直轄事業に近いような形で魚礁を入れるという事業がありまして、それらについて議論されております。

さて、次をめくりまして漁獲努力量削減措置及び漁場環境保全措置の実施状況です。これも従来のおり順調に推移しております。一つ一つは読み上げませんが、昨年、その前、ずっと回復計画が始まって以来続けております。

次のページをお願いします。鳥取県、島根県も同様です。特に鳥取県においては、ずっと調整の進んでいた軍艦場という漁場に、フロンティア事業をもって魚礁を入れることができるようになったということで、一つ進展がございます。

その下の漁場環境保全措置も従来どおり、既に実施済み、あるいは予定中です。

次のページをお願いします。3. 資源回復計画の進捗状況です。ちょっと読んでみましょう。「資源回復計画に基づく漁獲努力量の削減措置並びに漁場環境の保全措置は、関係者の努力により、着実に実施されている。これまでの漁獲量の推移は、下表のおり、年変動はあるものの漁獲量の回復傾向は認められる状況にある。ただ、平成16年以降の漁獲量の急増は、卓越年級群に因るところも大きいので、計画期間である平成23年度まで漁獲努力量の削減措置並びに漁場環境の保全措置を確実に実施することが重要である」と。

下の表にありますとおり、計画開始年、平成14年における資源水準を指数で100とした場合、10年後に115（漁獲量では110）とすることを目標としていたわけです。既にこれは達成されていると。

その下にグラフがありますね。回復計画開始時期から着々と、日本海のアカガレイは増加傾向をたどってきたということです。

ただ、先ほど文章を読み上げましたとおり、それは卓越年級群によるところも大きいということです。つまり、ある年何らかの要因によって、大きな種の群れが生じると。その可能性が大きいので、引き続き当面は平成23年度まで、この回復計画を続けたほうがよろ

しいですよという考え方です。

以上です。

○佐々木部会長職務代理 どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問があれば御発言をいただきたいと思います。

○事務局（上田） すみません、一つ訂正があります。フロンティア漁場整備事業では軍艦場の整備は計画に入っていません。軍艦場の近くでよろしいんですね。軍艦場は少し揉めたところなので、計画には入っておりません。その近くに魚礁が入るような形になっております。訂正します。

○佐々木部会長職務代理 御質問ございませんか。

○志幸委員 今の訂正の部分でございますけれど、それはなぜ。ズワイの皆さん方と行政の方が努力しておられると思うが、漁業者の反対意見があつて、その近くにフロンティア事業を断念されたんでしょうか、どうなんですか。

○事務局（上田） 軍艦場というのは、昔から「蕨」という戦艦が沈んだところで、それが崩れて大変いい漁場になっていると。今は全部崩れていますけども、いまだにいい漁場だと。アカガレイの大変いい漁場だったんですね。

このアカガレイを狙う形態の違う漁業が2種類あります。それは、沖合底びき網漁業ですね。所謂かけ回し。それからもう一つは、2そうびきですね。そこに魚礁を入れることについて、これら2つの漁業において調整が中々図れなかったということで保留にしてあった場所です。

今回のフロンティア事業で魚礁を入れる場所はそこの近くでありますけども、その場所は外してあるということです。

○志幸委員 何だか答えになっていないみたいですが、わかりました。その周りにフロンティア計画をしていくということですね。簡単に言えば、漁場が広がるわけですね。

○事務局（上田） そうですね。

○志幸委員 そういうことになるでしょう。好漁場も結局アカガレイを増殖させる。

○事務局（上田） 整備課の方から話をさせます。

○山本漁港漁場専門官 整備課の山本です。

少し補足させていただきますと、現在軍艦場には、過去の沈船がまだ残っているということで、魚礁の機能があります。ただ、その周辺も非常にいい漁場だと聞いておりますので、今、正確には数字を覚えておりませんが、そこからずらしたところへ魚礁を入れてい

きます。

皆さんのお手元にある資料4の中で、赤碕沖という漁場がちょうど鳥取県の沖合にありますが、第4というところに赤い点がありますけれども、ここに一つ漁場整備をさせていただいているということで、現在、既存の軍艦場の過去の魚礁と連携をさせていただいて、よりこの海域の漁場効果を高めていくという整備をしております。

○志幸委員 星印のところが軍艦場なんですね、赤碕沖漁場の。

○山本漁港漁場専門官 第4です。

○志幸委員 第1、第2、第3というようなフロンティア漁場を設けるということで、今、事業を進めるということなんですね。

○山本漁港漁場専門官 そうです。軍艦場の正確な位置は、ちょうど第4のところに緑の線で曲がっているところがあるんですけど、その近くが軍艦場と言われているところです。それにさらに近い第4という魚礁を設置し、さらに今、お話にありました赤碕沖全域で漁場の資源の増大を図るということで、魚礁整備を進めるという形になっております。

以上です。

○志幸委員 はい、わかりました。

○佐々木部会長職務代理 よろしいですか。

○志幸委員 はい、よろしいですよ。

○佐々木部会長職務代理 ほかに御質問ございませんか。

それでは質問もないようですので、次の議題に移ります。

#### (4) 資源回復計画（府県作成）の進捗状況について

- ・魚種別資源回復計画の実施状況について
- ・包括的資源回復計画の実施・検討状況について

○佐々木部会長職務代理 議題（4）の1及び2を一括して進めていきたいと思っております。各府県で進めております魚種別及び包括的資源回復計画の実施の検討状況について、事務局から説明を受けたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○事務局（上田） お手元の資料3-1に基づき、説明します。

まず、魚種別資源回復計画の実施状況は、各県単位で策定されている資源回復計画についてです。石川県が栽培漁業推進協議会で、放流実績等について議論しております。



2番目の資源回復計画のために講じる措置の実施状況が、石川県、ヒラメ全長 25cm 未満再放流。それから改良型ごち網の使用禁止について、関係漁業種類を対象に削減措置を行っている。

資源の積極的培養については、ヒラメ 100mm サイズの種苗放流を平成 19 年、20 年と、この数字で放流しておるといことです。

次のページで、包括的資源回復計画の検討・実施状況です。石川県底びき網及び定置網において検討されております。

漁業者協議会等の開催実績について、石川県においてご覧のとおり、アマエビの網目拡大試験、それから定置網においては、小型魚保護に係る現在の取り組み状況についてといったことが議論されております。

検討状況です。石川県における漁具改良によるアマエビの資源管理。それから定置網において、漁具改良による魚捕り部の目合拡大等についてです。これらについては調査を実施中でありま。

次のページは、京都府の底びき網及び定置網、それから島根県の小型底びき網です。これらについては既に策定済みであります。

漁業者協議会等の開催実績ですが、京都府においては舞鶴を初めとする各地区で、資源回復計画について検討を進めております。そして定置網も同様に、回復計画について検討を進めております。

(2) 資源回復計画のために講じる措置の実施状況です。京都府の底びき網については、改良網の導入は、導入時期について検討中とのことです。目合拡大については既に実施中。休漁日の設定については、月 6 日以上 of 休漁を実施中です。

定置網につきましては、改良網の導入。これについては、浜詰漁業生産組合の磯漁場（1カ統）において改良網を導入していると。

それから、小型魚の再放流については、主としてマダイ（尾叉長 13cm 以下）、ヒラメ（全長 25cm 以下）の小型魚の再放流を実施中でありま。

次のページで、島根県小型底びき網漁業の包括的資源回復計画です。漁業者協議会等の開催実績は、島根県小型機船漁業協議会役員会及び総会で、漁獲努力量の削減実施計画について議論が行われております。

次に、資源回復計画のために講じる措置の実施状況です。小型底びきにおいて、小型魚の水揚げ制限。これはマダイ 15cm 以下、ヒラメ 30cm 以下の再放流を実施中です。

そして、季節、漁場に応じた目合拡大、これはソウハチ漁場において実施中。

改良網の導入は、試験的に2隻が導入しました。

休漁日の設定は、毎週土曜日の休漁を実施中です。

操業時間の制限は、日の出1時間前から日没までの操業時間を実施中ということです。

以上です。

○佐々木部会長職務代理 どうもありがとうございました。

ただいま、各府県における資源回復計画の進捗状況についての報告がございました。この件に関しまして、御質問、御発言をいただきたいと思っております。

御質問ございませんか。

御質問もないようでございますので、次に進めさせていただきます。

#### (5) 資源管理に関する連絡・報告事項について

##### ・沖合漁場整備（フロンティア漁場整備）事業の進捗状況の報告

○佐々木部会長職務代理 議題（5）「資源管理に関する連絡・報告事項」につきまして、フロンティア事業の進捗状況の報告を、事務局よりお願いをいたします。

○岡上席漁港漁場専門官 水産庁整備課の岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

失礼ですが、座って御説明いたします。

日本海西部地区のフロンティア漁場整備事業の進捗状況につきまして、簡潔に御報告申し上げます。資料をご覧くださいと思います。

まず、計画の概要についてでございますが、本事業は、日本海西部のアカガレイ及びズワイガニの資源回復計画を支援する事業としまして、兵庫、鳥取、島根の3県沖の排他的経済水域において、8,400haの保護礁を整備するものでございます。位置関係については、図面をご覧くださいと思います。

当該事業の進捗状況についてでございますが、当該事業は昨年度、本広域漁業調整委員会にお諮りした後、特定漁港漁場整備計画として策定されまして、今年度から本格的に工事に着手しております。

事業箇所についてでございますが、基本的には関係漁業者等の合意のとれたところから順次実施することにしておりまして、今年度は図中の青い星マークが3点ございますが、

これを付しているところから、ブロックの製作等の工事を開始しているところでございます。

具体的には但馬沖の第2、赤碕沖の第2、浜田沖の第6の3箇所でございます。このうち但馬沖の第2につきましては、既に一部ブロック等について沈設工事を終えておりまして、その詳細につきましては別途関係県等を通じまして、漁業者の方にお知らせすることとしております。

来年度におきましても、引き続き関係漁業者間の利用調整を図りながら、事業の推進を図りたいと考えておりまして、現在、概算要求におきまして10億円を要求しているところでございます。今後とも事業の進捗等につきましては、適宜本部会及び後ほどの委員会に報告してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○佐々木部会長職務代理 どうもありがとうございました。

ただいまフロンティア漁場整備事業の進捗状況の報告がありました。この件に関しまして、御質問があればお願いをいたしたいと思っております。

御質問ございませんでしょうか。

御質問はないようでございます。

## (6) そ の 他

○佐々木部会長職務代理 次に、議題(6)の「その他」についてでございますが、委員の皆さんから何かございましたらお願いをいたしたいと思っております。

御発言はないようですので、事務局のほうから次回の部会の開催予定について説明願います。

○事務局(杉原) 本部会の次回の開催につきましては、今のところ来年3月を予定しておりますけれども、今後部会長初め委員の皆様方の御都合もお伺いしながら、追って御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐々木部会長職務代理 ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の部会の開催につきましては、来年3月を予定とのことでございます。日程を調整の上、改めまして委員の皆さん方には御連絡をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

なお、議事録署名人の生越委員さんと宮本光矩委員さんにおかれましては、後日、事務

局より議事録が送付されますので、署名のほうをよろしくお願ひいたします。

それではこれもちまして、第 15 回日本海西部会を閉会させていただきます。委員の皆さん方、また御臨席の皆様には、本部会の進行に当たりまして終始御協力をいただき、滞りなく終えることができましたこと、御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

閉 会